

本委員会の位置付け

資料 1 - 2

安全性の検証

茨城県原子力安全対策委員会 東海第二発電所安全性検討ワーキングチーム

(目的)

県民意見も踏まえた安全性の論点について検証

(進め方)

- ・委員からの指摘事項や、住民説明会や意見募集で寄せられた県民からの安全対策にかかる意見を論点化
- ・論点に対する原電や国の意見を聴取し審議

(議論の方向性)

安全対策により、どのような事故・災害にどの程度まで対応できるのかを具体的に県民に示す

- ・従来と比較して、どの程度安全性が向上するのか
- ・安全上、どの程度余裕のある対策となっているのか
- ・残余のリスクの明確化 等

避難計画の検証

- ・原子力発電所の安全性については、従来の基準から大幅に強化された、世界で最も厳しい水準の規制基準に適合することが求められている。
- ・一方で、原子力発電所から30km圏内の自治体は、万が一の原子力災害に備え、避難計画を策定することが求められている。

「放射性物質の拡散シミュレーション」の実施

- ・避難計画の検証のため、東海第二発電所における「30km周辺まで避難・一時移転の対象となる区域が生じ、かつその区域が最大となると見込まれる事故・災害」を想定した放射性物質の拡散シミュレーションを県が日本原子力発電(株)に要請。

拡散シミュレーションに係る第三者検証委員会

- ・日本原子力発電(株)が実施した拡散シミュレーションの結果を検証し、事故の設定や放射性物質の放出設定、気象条件の設定について、「概ね妥当」と評価。

茨城県原子力災害時の避難計画に係る検証委員会

- ・放射性物質の拡散シミュレーションの結果を活用し、こうした規模の避難対象者が発生した場合に備え、事前に必要な準備が対策に盛り込まれているかについて、専門的見地から検証する。

※県では、検証した項目については、避難計画の実効性（万が一の原子力災害時に住民が安全かつ円滑に避難できるか）について考えてもらう材料として、県民に情報提供したい。

シミュレーション結果の活用イメージ

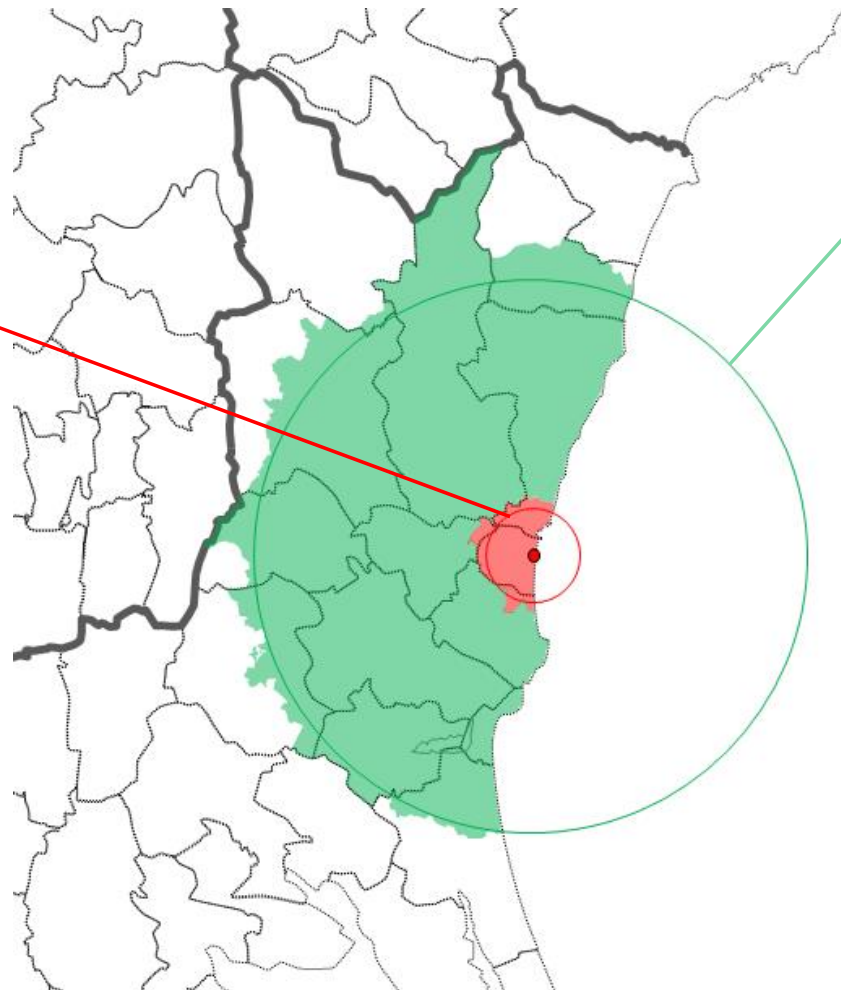
PAZ（概ね5km圏）

（4市村、圏内人口64,451人）

○防護措置

- ・施設敷地緊急事態
→施設敷地緊急事態要避難者の避難を実施
- ・全面緊急事態
→住民等の避難を実施
（一部は放射線防護施設内で屋内退避）

※防護措置の対象人口：
64,451人(全住民)



UPZ（概ね5km～30km圏）

（13市町、圏内人口852,059人）

○防護措置

①全面緊急事態

→屋内退避を実施

※防護措置の対象人口：
852,059人(全住民)

②放射性物質放出後

・500 μ Sv/hを超える区域

→避難を実施

・20 μ Sv/hを超える区域

→1週間程度内に一時移転を実施

※防護措置の対象人口：
緊急時モニタリングの結果による

拡散シミュレーションにより、30km周辺まで避難・一時移転の対象区域が生じるような事故時における避難・一時移転の規模を想定